

# 令和 8 年度予算の概要

2月定例議会で令和8年度予算が原案どおり可決されましたので、予算の概要をお知らせします。

## 会計別予算

一般会計は313億9,098万円で、前年度と比較して1.3%、4億1,175万円増加しました。

特別会計と企業会計を合わせた全会計の総額は514億2,994万円で、前年度から0.1%、6,674万円増加しました。

## 一般会計歳入

歳入全体の40.5%を占める市税は127億1,319万円で、前年度から1.5%、1億8,534万円増加しました。主な要因は、国内景気が緩やかに回復していることを踏まえ市民税の増額を見込んだこと、固定資産税において市内事業所による新工場等の建築による増加を見込んだことなどによります。

一方で、市債については、前年度から6.4%、1億400万円減少しました。主な要因は、子ども屋内遊戯施設の整備や公共施設LED化改修事業などの大規模事業が完了したためです。令和8年度は、善師野防災広場の整備や蟬屋長塚線道路の整備などのため市債を活用する予定です。

## 一般会計歳出

高齢者や障害者福祉、子育てや医療などに関する民生費は、羽黒・羽黒北子ども未来園の解体に係る経費の計上や、市内私立幼稚園が支援制度を移行することに伴い、子ども子育て支援新制度に基づく給付等の増などにより、前年度から1.7%、2億966万円増加しました。

次に大きな割合を占める総務費では、ふるさと犬山応援寄附金（ふるさと納税）のさらなる獲得を目指すため事業費を増額した一方、自治体情報システムの標準化に伴う経費の減額などにより、前年度から12.2%、5億7,663万円減少しました。

また、教育費には、国の物価高騰に対する臨時交付金等を活用し、小中学校全学年の給食費無料化の事業費などを計上しました。

## 会計別予算

一般会計		313億9,098万円
特別会計	国民健康保険特別会計	57億3,600万円
	犬山城費特別会計	5億1,285万円
	木曽川うかい事業費特別会計	6,685万円
	介護保険特別会計	57億6,117万円
	後期高齢者医療特別会計	19億8,188万円
小計		140億5,875万円
企業会計	水道事業会計	18億1,598万円
	下水道事業会計	41億6,423万円
小計		59億8,021万円
合計		514億2,994万円

## 一般会計歳入

(構成比)

自主財源	市税	127億1,319万円	40.5%
	繰入金	24億315万円	7.7%
	諸収入	6億3,278万円	2.0%
	繰越金	7億5,000万円	2.4%
	使用料及び手数料	5億8,533万円	1.9%
	寄附金	5億775万円	1.6%
	財産収入	1億3,223万円	0.4%
	分担金及び負担金	9,751万円	0.3%
小計		178億2,194万円	56.8%
依存財源	国・県支出金	66億5,295万円	21.2%
	地方譲与税等	31億2,043万円	9.9%
	地方交付税	22億6,906万円	7.2%
	市債	15億2,660万円	4.9%
小計		135億6,904万円	43.2%
合計		313億9,098万円	100%

## 一般会計歳出

(構成比)

福祉と医療 (民生費)	127億588万円	40.5%
防災と市民サービス (総務費)	41億3,877万円	13.2%
教育と文化 (教育費)	35億1,004万円	11.2%
健康と環境 (衛生費)	34億8,043万円	11.1%
都市の整備 (土木費)	28億7,673万円	9.2%
借金の返済 (公債費)	19億1,723万円	6.1%
消防と救急 (消防費)	12億1,882万円	3.9%
産業と観光 (商工費)	9億874万円	2.9%
農業と林業 (農林業費)	2億8,186万円	0.9%
議会の活動 (議会費)	2億4,448万円	0.8%
非常時の対応 (災害復旧費、予備費など)	1億800万円	0.2%
合計	313億9,098万円	100%

(注) 表示単位未満を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

## 令和8年度の主な事業を紹介します

### 小中学校全児童生徒の給食費無料化を行います 3億4,532万円

物価高騰が続く中、子育て世帯の家計負担は大きくなっています。小中学校へ通う児童生徒の給食費を無料とすることで、保護者の経済的負担軽減を図ります。令和8年度は、国により始まった小学校の給食費負担軽減交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を使い、小中学校全学年を対象として実施します。

また、食物アレルギー等により、給食が食べられず弁当を持参する児童生徒及び給食の提供がある市外学校への通学者には、補助金として支給します。



### 社会医療法人が導入する先端医療機器の購入費を補助します 1億3,610万円

先端医療機器の購入を促し、導入した社会医療法人や地域全体の医療水準を向上、並びに市民に対する医療サービスの向上を目的として、地域の中核的な社会医療法人が導入する先端医療機器の導入費用を補助します。なお、この補助事業の公益性については、附属機関「健康まちづくり推進委員会」でも検討を行います。

- ・血管撮影装置…造影剤を注射後にX線を照射し、主に身体の血管を撮影する医療機器で、従来の機器が平面図から読み取る必要があるのに対し、2方向から撮影し患部を立体的に把握できるため、診断の精度が向上します。
- ・MRI…強力な磁力を利用し身体の内部を映像化する医療機器で、従来のMRIより検査時間が短く、精細な画像となり診断の精度が向上しています。



### 子ども屋内遊戯施設「わん！だーらんど」 を開設します 8,090万円

子どもたちが天候に関わらず思いきり遊ぶことができ、ママパパも安心して過ごせる環境の整備として、子ども屋内遊戯施設「わん！だーらんど」が令和8年4月にオープンします。

子どもたちの感性、創造力、思考力を養う場を提供することで、子どもの健やかな成長を後押しするとともに、保護者が安心して子どもを遊ばせることができ、かつ、相談もできる場所を提供し、子育て支援の充実を図ります。

### 交通弱者のための総合的な公共交通に取り組みます 6,314万円

新たな公共交通として運行している公共ライドシェアについて、楽田の一部の地区において昼の運行を開始します。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、65歳以上を対象に、市内のタクシー利用について利用料金を半額補助します。

- ・公共ライドシェア運行 1,740万円
- ・タクシー補助 4,574万円